

「子どもたちが夢と希望をもてる日本・神奈川を」

— はたの君枝と日本共産党の教育改革5つの提案 —

2012年11月30日 日本共産党神奈川県委員会

子どもたちの元気な声は国民の希望の光です。

昨年の福島原発事故以来、この神奈川でも子どもたちは放射能の不安にさらされています。「いつおきても不思議ではない」とされる首都圏直下型大地震や東海・東南海・南海などの連動した大地震など、大規模な地震や津波が予測され、その被害想定は深刻です。しっかりと避難対策や防災計画をたて、なんとしても子どもたちの命を守りぬかなければなりません。

いま、学校では新学習指導要領が本格実施されるとともに、教える内容が増え、土曜授業の復活や小学一年生の5時間授業など、長時間・過密授業で、子どもたちの負担が大きくなっています。そして、「日の丸・君が代」の強制、侵略戦争を美化する教科書の押しつけなど「愛国心」教育を強め、管理教育の徹底が教育をゆがめています。

神奈川の子どもたちは、小学生も中学生も高校生も、いま一番の悩みを「自分の将来のこと」と県の調査に答えています。公立中学校の全日制高校進学率 88.3% (全国最低) という高校進学への厳しさ、就職難、不安定雇用の増大などが子どもたちを閉塞状況に追い込み、県民も子どもたちの将来に不安をいだいています。子どもたちが夢と希望をもって学べる日本・神奈川を実現するのは政治の責任です。

政治による歪みをただし、憲法と子どもの権利条約を生かし、子どもたちが「わかった！」と目を輝かす授業、子どもの声をじっくり聞いてあたたかく接する先生——そんな教育が全国どこでも行なわれるように、みなさんとともに改革します。十分な予算でゆきとどいた教育を実現すれば、子どもたちの可能性は大きくのばすことができます。

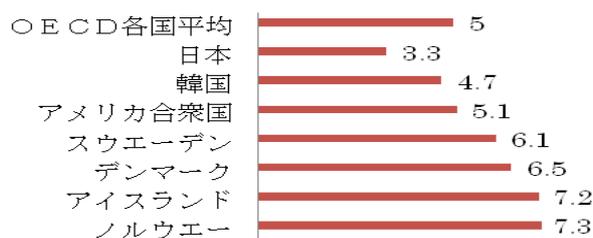
日本共産党はたの君枝は参議院議員として文教科学委員を6年間(1998.7~2004.7)つとめました。自公政権下で、国民的大運動を力に「30人学級」をもとめる質問は13回。民主党、社民党と「30人学級法案」を共同提案したこともありましたが、その時は否決されましたが、ねばり強い国民運動の力で、昨年「35人学級」として小学一年生で実施されることになったのです。ところが民主党政権はその法制化を一年生でストップし、今年度の二年生には予算をつけただけで、その制度化は見送られました。当初の中学三年生まで35人学級を実施し、さらに小学校1・2年生で「30人学級」にふみこむという8カ年計画は見送られ、来年度以降の制度化の見通しはたっていません。

さらに、長年の国民的な運動で10年度から制度化された高校授業料無償化も、経済的理由での退学者が減るなどの成果が明確になっているにもかかわらず、子ども手当の廃止と同じく、民主・自民・公明の国会運営の駆け引きのなかでその見直しが合意され、危機にひんしています。子どもたちを社会全体で大切に育てようというのは国民の願いです。それを裏切るこうした逆行は許されません。

日本共産党はたの君枝は原発問題でも、国会で「安全神話」の一掃を取り上げ、防災体制の確立をもとめてきました。国が本気で対応していれば、今回の原発事故は避けられたのではないのでしょうか。日本共産党の議席は、国民の命を守り、願いをともに実現し、子どもたちの夢と希望を育む貴重な議席です。はたの君枝が再び国政にもどれば、みなさんの願いを国政に！ 教育改革の実現へと働くことができます。

日本の教育予算は、先進諸国のなかで最低の水準です。国は「財政難」を理由に教育の条件整備を怠り、教育を粗末にしてきました。子どもをもつ家庭、年収200万~400万円世帯では教育費が年収の58%を占めるなど教育費負担が家計を圧迫しています。少子化対策

国内総生産(GDP)に対する 学校教育費の比率(%)



(OECD「図表で見る教育 2011年版 p256より

としても保護者負担の軽減は焦眉の課題です。日本の教育への公的財政支出 (GDP 比 3.3%) をせめてOECD平均 (GDP 比 5%) (OECD「図表でみる教育」2011年版より) まで引き上げて、ゆきとどいた教育を実現することは急務です。

日本共産党は「消費税増税ストップ！社会保障充実、財政危機打開の提言」を発表しました。そこでは大型公共事業の浪費一掃、原発推進予算・軍事費削減、政党助成金・機密費廃止や「財界言いなり」の姿勢を転換し、雇用の

拡大などで国民の所得を増やし、税の「応能負担」の原則に立てば、消費税増税なしで財源は確保されることを明らかにしています。日本共産党はたの君枝はその実現に全力を上げます。

1. 子どもたちを放射能と災害から守る政治を実現します

- ① 雨どい、側溝などホットスポットになりやすい場所とともに、校庭やプールなどの放射線測定を引き続き継続的に行い、放射能の監視体制を強化します。国の責任で、汚染施設や地域の除染対象を広げ、除染を徹底します。
- ② 学校給食の安全確保のために、食材の放射能検査を徹底し、子どもたちを内部被ばくから守ります。現在、1県当たりわずか5台分の検査機器に対する国庫補助を抜本的に拡充します。
- ③ 放射能の危険性を軽く扱い、「安全神話」を子どもたちに刷り込む文科省発行の「放射線等に関する副読本」にもとづく指導を直ちにやめさせ、回収させます。エネルギー特別会計からの資金で実施されてきた原発推進教育を抜本的に見直し、科学的に正しい原子力・放射能教育をすすめます。
- ④ 横須賀の原子力空母・艦船は首都圏に甚大な原子力事故を起こす危険性をはらんでいます。原子力空母等の横須賀での修理をやめさせ、母港化を撤回させます。ただちに、原子力発電所に適用する防災地域指定を行わせ、屋内退避やヨウ素剤を準備するなどの対策を講じさせます。「即時原発ゼロ」の実現を求めます。
- ⑤ 公私立学校の耐震性のない建物の耐震化を急ぎ、早期に耐震化率100%にします。
- ⑥ 天井等の落下防止、避難経路、外階段、備蓄倉庫、自家発電装置の整備(国庫補助対象)など、県民の避難所にもなる学校施設の防災機能をつよめます。
- ⑦ 想定される最大の津波に対して、敷地と建物の高さの確保、避難経路と避難場所の確保、避難訓練、津波防災教育、保護者との連携など必要な対策を急ぎます。
- ⑧ 通学路の安全確保のための対策を充実させます。

県内・校種	耐震化率	耐震性のない棟数
公立小中学校	97.7%	118棟
公立高校	64.4%	311棟
特別支援学校	86.4%	25棟
私立幼稚園	82.5%	179棟
私立学校	86.5%	82棟

(2011年4月現在・文科省)

2. 子どもの命と人権を大切に、「いじめ」問題の解決をはかります

- ① 学校のどんな都合より子どもの命が優先されること(安全配慮義務)を明確にし、教職員、保護者ぐるみで対応する「いじめ」解決の体制を強めます。
- ② 子どもの自主的活動の比重を高めるなど、子どもたちにトラブルを乗り越え、対等な人間関係を築く力を育てる教育を学校教育の柱に位置付けます。
- ③ 「厳罰主義」はいじめる子どもの屈折した心をさらにゆがめます。「いじめ」に走る理由を探り、加害者が心から反省し「いじめ」をやめるまで対応しきることを重視します。
- ④ 解決がきわめて困難なケースの相談・対応を行い、「いじめ」対応のセンターの役割を

担う「いじめ防止センター」（仮称）を国の責任で設立し、文科省の下におかず、高い独立性を保障します。

- ⑤ 教職員の「多忙化」を解消し、子どもに向き合う時間を保障するとともに、保健室の先生の複数配置、カウンセラーの増員をすすめ、児童相談所の拡充など、条件整備をはかります。
- ⑥ 「いじめ」の深刻化の背景には、子どもたちのストレスの強まりがあります。
（「孤独を感じている」日本の子どもの割合が29.8%・・・2位アイスランド10.3%以下、フランス6.4%、イギリス5.4%など世界の国々と比べて飛びぬけて高い）
過度の競争教育と選別教育を改め、さらに、社会全体に広がっている弱肉強食、弱い立場の人々を攻撃する風潮をただすようはかります。
- ⑦ テスト漬けにしても子どもは伸びません。「テスト対策ばかりで授業の質が低下」などの弊害をもたらしている「全国いっせい学力テスト」を中止し、学びあい、育ちあう教育で、すべての子どもに基礎的な学力を保障する体制をつくります。

3. 教育予算を増やし、子どもの可能性を大きく育てる学校を実現します

- ① 日本の教育予算はOECD諸国で最低水準です。それをOECD諸国の平均値まで引き上げ、未来を担う子どもたちの教育の抜本的充実を図ります。
- ② 一人ひとりの子どもにわかるまでていねいに教え、深く考える力をつけられる教育ができるように、国として「35人学級」を小学1年生から中学3年生まで6カ年で実施し、さらに「30人学級」を実現させます。
- ③ 特別支援学校の新設や過大規模校解消、カーテンで仕切った教室など異常な教室不足・教員不足の解消をはかるため、国として設置基準をつくり、学校建設や設備改善の緊急計画を国と県で作成して特別支援教育を拡充します。
- ④ 現行の学習指導要領は「教科書を全部やったら子どもが落ちこぼれる」といわれるほど過密です。国民の英知を結集して、つめこみ教育を見直し、基礎学力を重視するものに改めます。その「法的拘束力」をなくし、子どもの状況や学校・地域の実情に即した教育課程を各学校が自主的につくれるようにします。
- ⑤ 面白くわかりやすい授業、教職員の創造的実践、職員会議の民主的運営が保障されるようにします。子ども、保護者、教職員らの参加と協同による子どもの成長を中心にした学校運営や住民参加の学校づくりを奨励します。
子どもより管理職の目を気にさせる教職員の人事評価・差別賃金を改めさせます。行政の決めた数値目標に従属させるため、会社などで行っている「PDCAサイクル」（Plan計画を立てる→Do実行する→Check評価・検討する→Action改善策を講じる）などをおしつける管理体制強化をやめさせます。教職員の多忙化の解消、自主的研修の保障などで、教員の力量を高めます。
- ⑥ 正規の教職員ではなく臨時任用や時間講師などをあてて人件費を削減し、教職員の連携を難しくする実態が広がっています。非正規教職員の待遇改善と正規雇用への配置がえをすすめ、教育と学校の継続的営みが保障されるように改善させます。
- ⑦ 教員に過重負担をおわせ、国のいいなりになる教員づくりをねらう「教員免許更新制」は直ちに廃止させます。
- ⑧ 専任司書の配置、予算の確保など学校図書館の拡充をはかります。
- ⑨ 老朽校舎を解消し、トイレの改修など、安全・安心・快適の学び舎をすすめます。
- ⑩ 中学校給食を実施します。安全安心の地産地消による自校調理方式給食をすすめ、充実させます。
- ⑪ 外国からの就労者が増える中で、外国人教育・夜間中学の開設と充実を推進します。

4. 子育て支援、家計負担軽減、教育の機会均等の保障を実現します

- ① 保育への公的責任を投げ捨てる「子ども子育て新システム」を中止し、公的保育制度を守ります。認可保育所を計画的に整備し、保育所の待機児童をゼロにします。

- ② すべての乳幼児が豊かな保育が受けられる体制を整えるとともに、保育園や幼稚園の保育料の軽減をすすめ、無償化をめざします。
- ③ 放課後の子どもたちの安全と、豊かな成長のために学童保育などを拡充します。
- ④ 義務教育段階の副教材費や給食費、修学旅行・遠足費用などの家計負担の解消をすすめます。さらに、それを高校段階へ広げます。
- ⑤ 公立高校の適正規模を守りつつ定員を確保し、学費の公私間格差是正をはかり、希望するすべての子どもに全日制高校教育を保障するとともに、定時制教育、通信制教育の充実をはかります。また、全県一学区制や公立高校入試制度のあり方を、ゆきすぎた競争と子どもたちの過重負担にならないように見直します。
- ⑥ 高校授業料無償・就学支援金の「見直し」をやめさせ、私学助成・学費補助を拡充して私立高校の学費の実質的無償化を行わせるとともに、私学の自主性を守ります。
- ⑦ 世界一高い大学学費の負担軽減をすすめます。国公立大学の授業料を引き下げ、私立大学への支援をすすめます。国公立の区別なく、年収 400 万円以下の世帯への学費免除を実施する制度をつくり、各種・専門学校へも学費負担軽減をすすめます。
- ⑧ 日本政府は、高校と大学の「学費の段階的無償化」を定めている国際人権規約（社会人権規約）第 13 条の「留保」を撤回しました。それを具体化する計画をただちに作らせ、実行させます。
- ⑨ 経済的に困難な高校生・大学生・大学院生への給付制奨学金制度を創設します。
- ⑩ 学力に応じた分かりやすく学びがいのある授業づくりへ、大学の改善努力を励ます支援策を強めます。勉学条件の充実のために、大学予算を増やして教員の増員をはかり、非常勤講師の劣悪な待遇を改善します。
- ⑪ 7 人に 1 人の子どもが貧困家庭にいらしている実態を重視し、国として子どもをもつ家庭の雇用、福祉の促進などをすすめ、「子どもの貧困」対策に本腰を入れます。準要保護世帯への国庫補助を復活するなど、就学援助制度の拡充をはかります。
- ⑫ ワークシェアリングや公的分野での雇用拡大など、総合的な若者の雇用拡大政策をすすめ、自殺者増などの就職難を解消し、若者が夢と希望をもって社会に出られるよう抜本的対策を講じます。
- ⑬ 公立図書館、社会教育、文化、スポーツ施設の整備が極端に遅れています。国からの補助制度を確立し、拡充につとめます。

5. 憲法の平和・人権・民主の原理にそった教育と教育委員会の改革をはかります

- ① 憲法と子どもの権利条約の原理に立脚し、教育の条理に基づいた教育を追求します。国連子どもの権利委員会からは是正を勧告されている「高度に競争的な学校環境」「歴史教科書」などの改善のために全力を挙げます。
- ② 教育への国家介入をつよめる改悪教育基本法の抜本的改定をめざし、憲法と子どもの権利条約の原理に基づく国民の教育権、教育の自由と自主性を擁護・発展させる国民的合意形成をはかります。
- ③ 入学式・卒業式は、子どもにとって最善のものにするため、教職員、子ども、保護者で話し合っに行なえるようにさせます。憲法 19 条（思想、良心、内心の自由）に違反する「日の丸・君が代」の強制に反対します。
- ④ 侵略戦争美化の教科書押しつけをやめさせ、教科書の学校採択制をめざして、採択地区の細分化と、教科書採択に教員の意見反映をはかります。
- ⑤ 「『愛国心』などの徳目を全教科を通じて刷り込もうとする道徳教育」につよく反対し、憲法にもとづき、基本的人権の尊重を中心にすえ、子どもたちが自らモラルを形成できるような市民道徳の教育をすすめます。
- ⑥ 大阪で行われているような、処分の乱用と脅しで教職員を支配・統制し、教育を首長のおもいのままにする、憲法に反する教育介入には断固反対します。
- ⑦ 教育の自主性が損なわれるなど、その弊害が明らかになってきている、硬直化した教育委員会制度を、教育委員を選挙で選ぶ公選制など民主的制度に刷新します。